



2020年5月11日

各位

会社名 三菱ロジスネクスト株式会社
 代表者名 代表取締役社長 御子神 隆
 (コード番号7105 東証第一部)
 問合せ先 管理本部 総務部長 中村 泰司
 (TEL : 075 - 951 - 7171)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社の商号等

(2020年3月31日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている 金融商品取引所等 |
|----------------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|---|
| | | 直接 所有分 | 合算 対象分 | 計 | |
| 三菱重工業株式会社 | 親会社 | 0 (0) | 64.68 (64.68) | 64.68 (64.68) | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人 福岡証券取引所 証券会員制法人 札幌証券取引所 |
| 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社 | 親会社 | 64.68 (64.68) | 0 (0) | 64.68 (64.68) | _____ |

(注) 議決権の所有割合の () 内は、2020年5月11日現在の発行済株式数により算出した議決権所有割合です。

2. 親会社のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

| 当社に与える影響が最も大きいと認められる会社 | その理由 |
|------------------------|---|
| 三菱重工業株式会社 | 最終的な影響力を行使する立場にあり、企業グループとしての方向性を決定できる資本上位会社であるため。 |

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①三菱重工業株式会社との事業統合およびその後の経過

2013年2月6日に当社と三菱重工業株式会社が締結した三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を会社分割により当社が承継することについての吸収分割契約書及び統合契約書により、2013年4月1日に当社

が本件会社分割の対価として、当社の普通株式 27,213,437 株を三菱重工業株式会社に割当交付したことにより、三菱重工業株式会社が当社の議決権の 49.47%（当時）を有する親会社となりました。

また、2016年3月1日に三菱重工業株式会社は、フォークリフトを中心とした物流機器、エンジン及びターボチャージャの3事業を傘下に置く100%出資の統括会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社を発足させ、物流機器事業を担う当社はその傘下に置かれることとなり、三菱重工業株式会社が保有する当社の全株式も、統括会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社に移管された結果、同社は新たに当社の議決権の 49.40%（当時）を有する親会社となりました。

②三菱重工業株式会社との関係

当社は、三菱重工業株式会社のグループ経営の観点から、当社および三菱重工業株式会社が保有する経営資源を有効に活用し、連携を強化することにより、お互いの経営計画を一層、効率的かつ効果的に実現していくものの、当社の経営方針や事業展開等に係る意思決定にあたっては、当社取締役が独自の経営判断のもとに行っており、独立性は確保されているものと認識しております。

当社と三菱重工業株式会社との人的関係につきましては、当社の取締役社長 御子神 隆が同社の出身である他、非定期に同社から当社に人材の受入れを行っております。

③三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社との関係

2016年3月1日付けで三菱重工業株式会社は、全額出資の三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社を設立しており、当社の保有株式すべてをこのホールディング会社へ移管されました。

また、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の非常勤取締役として、当社の取締役会長二ノ宮 秀明が就任しております。

当社は、三菱重工グループのフォークリフトをはじめとした物流機器事業の中心的な役割を担い、同社との協業を推進して参りました。

当社は、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社と連携を強化し、お互いの経営計画を一層、効率的かつ効果的に実現していくものの、当社の経営方針や事業展開等に係る意思決定にあたっては、当社取締役が独自の経営判断のもとに行っており、独立性は確保されているものと認識しております。

なお、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社は、2020年4月1日付けで三菱重工業株式会社に吸収合併され消滅しました。そのため、2020年4月1日より三菱重工業株式会社が当社の直接の親会社となりました。

以上により、当社独自の経営判断を妨げられるものではなく、事業活動上の制約もありませんので、当社は三菱重工業株式会社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

4. 親会社等との取引に関する事項

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の被所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------------------------|------------------|-------------|-------|------|-------|--------|
| 親会社 | 三菱重工業(株) | 64.68 (64.68) | 製品及び製造部品の売買 | 利息の支払 | 437 | 長期借入金 | 76,778 |
| | 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株) | 64.68 | 当社の事業管理 | — | — | — | — |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案し利率を合理的に決定しており、返済条件は期間 10 年としております。なお、担保は提供しておりません。
- (2) 議決権等の被所有割合欄の () 内は間接所有割合を内数で記載しております。

5. 当該親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

三菱重工業株式会社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社との取引につきましては、その取引条件等は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に合理的に決定しております。

また、取引の実施に当たっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しており、三菱重工業株式会社からの借入についても、借入利率は市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

なお、取締役会において、その取引の必要性、妥当性及び適法性を十分に審議し、意思決定を行っており取締役会における三菱重工業(株)からの上記 4 の借入に関する議案の審議及び決議は、利害関係を有しない取締役によってのみなされており、支配株主と利害関係のない社外取締役から、取引条件の決定が少数株主にとって不利益でないものと判断される旨の意見書を入手しております。

以上のことから、三菱重工業株式会社及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の影響力により、当該取引は少数株主の利益を害することはないものと判断しております。

以上